

嘉麻市の
魅力を発信

広報嘉麻

ジモトがもっと好きになる!

令和6年
1月号
214号

みんなが利用しやすい
かまバスを目指して

新たに
ノンステップバス
導入



広報嘉麻

〈発行〉嘉麻市役所 人事秘書課
編集・制作 株式会社NOTE

〒820-0292 嘉麻市岩崎1180番地1
☎0948-42-7411 FAX 0948-42-7097

ホームページ
<https://www.city.kama.lg.jp>



LINE



LINE

嘉麻市の最新情報をテレビでチェック! 嘉麻市が発信する災害情報や防災行政無線の放送内容のほか嘉麻市の最新情報をテレビKBC(1チャンネル)で確認できます! ぜひ日頃からご活用ください!

KBC 1ch+dボタン

こんな情報を発信!

- ◆避難所の開設や避難に関する情報
- ◆市バスの運休情報
- ◆新型コロナウイルス感染症の最新の感染状況・感染予防対策・ワクチン接種に関する情報
- ◆イベントの開催・中止
- ◆各種お知らせ

使い方はこちら

- 1 テレビのチャンネルをKBC(1チャンネル)に合わせる。
- 2 お手持ちのリモコンの「dボタン」を押す。
- 3 「dボタン広報誌」を選び、「決定ボタン」を押す。

簡単3ステップ!

※お使いのリモコンによりボタンの位置は異なります。

飯塚東耳鼻
いんこう科

福岡県飯塚市柏の森1-46
駐輪場・駐車場あり(26台)

☎0948-43-8191

HPIは
コチラ

診療時間	月	火	水	木	金	土	日
9時~12時半	●	●	●	●	●	★	/
14時~18時	●	●	/	●	●	/	/

★...9時~13時 休診日:水午後・土午後、日祝

シロアリ調査・お見積り無料!!

お客様の大切な家を守る最適な
シロアリ対策
をご提案します!!

シロアリかな?と思ったら
ご相談ください!

(公)日本しろあり対策協会会員

飯塚市上三緒172-1
MAIL support@antoss.jp
メールでのお問い合わせも受付中!!
<https://antoss.jp> (アトス シロアリ)

ANTOSS アトス株式会社
☎0120-888-498

毎月第4日曜日は
BTS嘉麻マルシェ

次回は 1月28日 11:00~16:00

詳しくは Instagramを
チェックしてね!

ゆめたこ おいでおいで ROCKET CHICKEN

ボートレース 嘉麻 チケットショップ
☎0948-42-8882
嘉麻市岩崎字折口63-17(なつき文化ホール横)

回転寿司
一郎 ICHITAROU

☎0948-21-0148 飯塚市鯉田1526-179
営業時間/【昼】11:00~15:00 【夜】17:00~21:30

<http://1taro.jp> 検索

ほとめき市場
一郎 ICHITAROU

☎0948-22-6611
飯塚市鯉田1646-43 営業時間/10:00~18:30

お電話
1本で
無料
集配

ご高齢者のための
お布団・毛布の
クリーニング

※総額1,500円
以上で集配します

ご高齢やご病気の方 遠方で車がない方 重くて持てない方

TOYO DRY (株)東洋ドライ ☎52-0451 9:00~17:00 (休日・水・日曜日)
嘉麻市上山田1143-1

筑豊住建 & タカラ
リフォーム&リノベーション
相談会

日時 1月27日・28日 10:00~17:00
会場 タカラ筑豊ショールーム 飯塚市弁分61-1 TEL0948-23-9100

1982年創業の経験と実績
株式会社 筑豊住建 ☎0120-28-3323
飯塚市片島2-5-10 筑豊住建 検索

Check! 新車両は**つつ**！が新しくなります！

新車両は32人乗りで、乗り口にスロープを設置すれば車椅子利用者・ベビーカー利用者でも乗降しやすい作りになっており、車両前方には車いすエリアが完備されています。車体が低く車内前方に段差がないため、小さなお子さまや足の不自由な方にも安心してご利用いただけます。また、バス停でバスを待っている方にも行き先がわかりやすいように電光掲示板や、車内での音声アナウンスの機能を搭載し、より利用しやすいバスとなります。



ノンステップバスとは？

ノンステップバスは床が低いので、乗車から着席・降車まで段差を感じることなく利用することができます。高齢者・障がいのある人・車椅子利用者・ベビーカー利用者でも乗降しやすく、さまざまな方に安心してご利用いただけます。

車体のイラストをデザインした方にインタビュー

嘉麻市の魅力をぎゅつ！と詰め込んだかわいいバス

生まれ育った地の顔となるバスのデザインをさせて頂いて、とても嬉しく思っています。嘉麻市民の方や市外の方が、かまバスを見ることで楽しい気持ちになってほしいという想いを込めて、嘉麻市の人々、そして各地域を象徴する名物や、動物達を描きました。車体の色は嘉麻市の70%が森林ということで、緑に映える赤色にしました。「かまバス」が走り始めて数年経った今、嘉麻市内外のみなさんが愛着を持って日々利用してくださっていることを実感しています。新車両も加わりこれからも末長く愛されるバスであることを祈っています。



まるいこ
イラストレーター **maruiko**さん
2007年よりイラストレーターとして活動を開始。嘉麻市を拠点に活動中。展覧会などで作品を発表する他、さまざまな媒体のイラストやデザインを手がける。まるやまもこの名でウクレレ弾き語りも行っている。

NEW
たくさんの人にかまバスをご利用いただけるように！

段差を減らした
ノンステップ
バス



市内循環線に 新車両を導入します

この度、市内循環線を運行する2台の車両が新しく生まれ変わります。これまで車両の老朽化により故障が多発し、修繕費用が大きくなるほか運行自体に支障をきたすケースも少なくありませんでした。そこで高齢者や車椅子・ベビーカーを使用している方が安心してバスを利用できるよう、バスの入り口のステップ(段差)を減らしスムーズな乗降が可能なノンステップバスを導入します。

外出の際は「かまバス」利用を選択肢の一つに！



福岡県が策定する交通ビジョンの目標の一つとしてもノンステップバスの導入率の向上は掲げられており、誰もが利用しやすい車両の導入は嘉麻市でも重要な課題でした。この度の車両更新によりノンステップバスを導入し、先行掲示や、車内アナウンス設備を搭載するなど、より安心して利用いただける車両になっています。今後も地域の公共交通を維持していくために、この機会に一度、嘉麻市バスを利用いただけますと幸いです。

誰もが安心してバスを利用できるように取り組みます



嘉麻市では嘉麻市地域公共交通計画の中で、高齢者や学生等が公共交通で気軽に外出・移動できる環境の整備を目標の一つに掲げており、高齢者や車いす・ベビーカー利用者等もバスを安心して利用できるように、この度ノンステップバスの運行を開始します。今後もたくさんの方にかまバスをご利用いただけるよう、全力で取り組んでまいりますので引き続きみなさまのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

乗ってみよう!

かまバスに乗るのはこんなに簡単!

市バス

4つの幹線路線、6つの枝線路線からなる、嘉麻市を運行しているコミュニティバス

かまバスで出かけよう♪



STEP 1

嘉麻市バスのバス停で待ちます

事前にバスの到着時間を確認しましょう! 時刻表は市役所などで配布しています。スマートフォンからもご確認いただけます。



STEP 2

行き先を確認し乗車します



行き先はここでチェックしよう♪

STEP 3

運賃を払って乗車します

なんと! 1乗車につき

市内乗降で
大人1人 **200円**

市外乗降で
大人1人 **400円**

運賃の詳細は右ページの表でチェック♪

STEP 4

降車ボタンを押します

次のバス停のアナウンスが入るので、降りたいバス停がアナウンスされたら降車ボタンを押します。



デマンド運行型バス

事前に予約していただき、ご自宅のできる限り近い場所から運行範囲内の目的地まで運行する予約制乗合バスです。

STEP 1

初めての方は利用者登録をしよう

デマンド運行型バスをご利用になるには事前に利用者登録が必要です。詳細は6ページでチェック!

2回目以降のご利用はココから

STEP 2

電話またはアプリで予約します。

氏名、乗降場所、希望日時、乗車人数などを伝えます。



デマンド運行型バスは8人乗り♪

STEP 3

予約時間までに乗車場所で待ちます

予約時間に遅れないように気をつけましょう。

STEP 4

運賃を払って乗車します

運賃の詳細は右ページの表でチェック♪

なんと! 1乗車につき

大人1人 **300円**

STEP 5

予約いただいた目的地で降車します。

乗合する方がいる場合は他の乗合場所へ!

デマンド運行型バスの詳細は6ページへ!

✦ 市内や市外の移動に! かまバスを活用しよう! ✦

公共交通の現状

全国的な人口減少や少子高齢化、利便性の高い自家用車の普及により、公共交通機関を取り巻く環境は年々厳しくなっています。

公共交通機関の利用者の減少は、路線の縮小や運行本数の減少に繋がり、利便性が低下し更に利用者が減少するという悪循環に陥ります。今は公共交通を必要としていない人でも、将来公共交通を必要とする日が来るかもしれません。今後も市バスを継続していくには、皆さんの利用が欠かせません。市では今後も、交通手段を持たない人たちにとって利用しやすい移動サービスを提供できるよう、便利で効率的な運行に努めていきます。

知っていますか?

嘉麻市を走るバス



市ではかまバス(市バスとデマンド運行型バス)を運行しています

運賃

市内乗降市バス運賃

区分	運賃
大人 中学生以上	1乗車につき 200円
小児 小学生	1乗車につき 100円
幼児 小学生未満	無料

市外乗降市バス運賃

区分	運賃
大人 中学生以上	1乗車につき 400円
小児 小学生	1乗車につき 200円
幼児 小学生未満	無料

デマンド運行運賃

区分	運賃
大人 中学生以上	1乗車につき 300円
小児 小学生	1乗車につき 150円
幼児 小学生未満	無料

※幼児は大人1人につき2名まで無料。2名を超えた幼児は小児料金となります。 ※幼児単独での乗車はできません。 ※バス車両内には両替機はありません。あらかじめ運賃を用意してバスをご利用ください。

定期乗車券料金

※笹尾橋及び坂谷は市内の区分に含まず

区分	市バス定期乗車券		市バスフリー定期券				
	市内	市外	市内	市外			
大人	中学生以上	一般	1か月	6,000円	11,000円	9,000円	14,000円
			2か月	10,000円	19,000円	15,000円	24,000円
			3か月	14,000円	27,000円	21,000円	34,000円
	満70歳以上	通学	1か月	4,000円	7,000円	6,000円	9,000円
			2か月	6,000円	11,000円	9,000円	14,000円
			3か月	8,000円	15,000円	12,000円	19,000円
小児	小学生以下	1か月	3,000円	5,500円	4,500円	7,000円	
		2か月	5,000円	9,500円	7,500円	12,000円	
		3か月	7,000円	13,500円	10,500円	17,000円	

※市バスフリー定期券では、路線バスに加えて、デマンド運行型バスも利用できます。 ※デマンド運行型バスの運行範囲は市内の旧市町を運行範囲としているため、地区をまたいで利用する場合は乗り継ぎポイント等で乗り換えてご利用ください。

■ 販売場所 本庁舎 交通政策課 交通政策係 / 山田総合支所 / 嘉穂総合支所 / 碓井総合支所 / 桂川町役場

※通学定期乗車券料金は、学校教育法第1条に規定する学校その他市長がこれに類するものと認める学校に通学する者に対して適用します。 ※通学定期乗車券をご購入の際は、学生証をご持参ください。

回数乗車券料金

種別	料金
100円券 12枚綴り	1,000円
50円券 24枚綴り	1,000円

販売場所

本庁舎 交通政策課 交通政策係 / 桂川町役場 / 山田総合支所 / 嘉穂総合支所 / 碓井総合支所および、車内でも販売しております。

割引

身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人およびこれらの人と同乗している介護者1名の運賃は、半額とします。 ※小児の定期券を除く ※乗車、もしくは定期券購入の際に手帳を提示してください。提示なき場合は、割引運賃は適用できませんのでご注意ください。

Check! 知っていますか? かまバスをお得に利用する方法

市バスのご利用が**不定期**な方にお勧め!

回数券

1,000円のお支払いで1,200円分の回数券を販売。回数券には使用期限もないので不定期に市バスをご利用いただく方にもお勧めです。
※デマンド運行型バスでも使えます。

さらに60歳以上の方は…

高齢者交通支援証明書の提示で
購入分の回数乗車券を追加でもう一冊交付!



例えば 回数券1,200円分 + 追加分1,200円
= 合計2,400円分の回数券をゲット!

- 市内市バス利用で換算すると1,000円で12回乗車可能 (1乗車換算約84円)
- デマンド運行型バスで換算すると、1,000円で8回乗車可能 (1乗車換算約125円)



※高齢者交通支援証明書は本庁舎2階 高齢者介護課および各総合支所窓口で発行できます。本人確認書類をご持参ください。

●問/交通政策課 ☎42-7404 高齢者介護課 ☎42-7432

毎日使うなら断然お得!

定期券

頻繁に市バスをご利用の方はぜひ活用をご検討ください。

通学利用で
更にお得!

嘉麻市民限定!

嘉麻市通学等補助金

詳しくは市ホームページで検索!



デマンド運行型バス



デマンド運行型バスのここがおすすめ!

Point1
電話やアプリで
簡単予約!

Point2
乗り合い
だからお得!

Point3
利用者が1人でも
運行します!

Point4
自宅付近から
区域内の
目的地付近まで

事前に利用者登録しておけば、
あとは予約するだけ! バス停まで行かずに
自宅付近から目的地へ!

デマンド運行型バスは1回の運行で複数人を乗せるバスの要素と、乗り降りする場所を自由に決められるタクシーの要素を持ち合わせた予約制乗合型のバスです。各旧市町単位を運行範囲とし、路線バスなどが走っていない市内の隅々まで運行が可能です。アプリ予約だと24時間いつでも予約ができてとても便利なので、ぜひアプリ予約もご利用ください。

デマンド運行型バスQ&A

Q.1 利用者登録はなぜ必要?

利用者登録では、バス予約時にご自宅までお迎えに上がるための住所や、予約時刻に利用者が乗車予定場所にいなかった場合などの緊急時に連絡を取るための電話番号を登録いただいております。ご協力をお願いします。

Q.2 予約変更やキャンセルは?

ご事情で予約の変更やキャンセルをしたい場合は、予約受付センターへの事前連絡または、アプリからキャンセルをお願いします(変更・キャンセル料はかかりません)。なお、変更の場合、ご利用は予約変更受付の1時間後以降となります。

Q.3 往復での利用もできるの?

予定が終わる時間の目安が付きそうな場合は、行きデマンド運行型バスの予約を取る際に、帰りのバスも併せて予約してください。

Q.4 支払いは何でできるの?

現金または回数券・市バスフリー定期券でのお支払いが可能です。バス車内に両替機はありませんので、あらかじめ運賃のご用意をお願いします。

ぜひ、簡単・便利な
デマンド運行型バスをご利用ください!

Check! どこで買えるの? 定期券や回数券

市バス定期券、回数券の販売は嘉麻市役所 各総合支所「市民サービス課」、または本庁舎3階「交通政策課」で販売しています。
※回数券は嘉麻市バス車内および嘉麻市総合バスステーション・市内の一部郵便局でも販売しています。

◆ お得な制度を利用してバスにたくさん乗ろう! ◆

嘉麻市第二種
運転免許取得
助成事業

バス運転手・タクシー運転手 になる方を応援します!



嘉麻市では市民の就労機会の拡大および乗務員の確保を図り、市内を運行する乗合バス路線およびタクシー事業を維持するため、乗務員になる上で必要な、大型・中型・普通第二種運転免許の取得に係る費用を助成します。

補助対象

申請者本人が免許を取得し、申請時に次の要件を**全て満たす者**を対象とする。

- ①市の住民基本台帳に登録されている者
- ②21歳以上65歳未満の者
- ③資格の取得に要した費用の支払いを行った者
- ④市内を運行する乗合バス事業者、または市内に事業所を置くタクシー事業者に、乗合バス乗務員もしくは市内を運行するタクシー乗務員として採用されている者

対象経費

大型・中型または普通第二種運転免許取得に係る教習料金。ただし補助金の交付を申請する日の前日から起算して6カ月前までの経費を対象とする。

詳しくは、嘉麻市第二種運転免許取得補助金交付規程(市ホームページ掲載)をご確認ください。

補助金額

対象資格取得に係る教習料金を対象経費とし、1/2以内の額(千円未満切り捨て)を助成。

申請書類

嘉麻市第二種運転免許取得補助金交付申請書(様式第1号)に下記の書類を添えて提出してください。

- ①運転免許証の写しなど資格取得を証明する書類
- ②資格取得に要した費用の領収書の写し
- ③乗合バス事業者またはタクシー事業者に乗務員として採用されたことを証明する書類

※場合により、補助金の返還を求めることがあります。

●問/交通政策課 ☎42-7404



利用者登録

本庁舎・各総合支所で配布もしくは、市ホームページに掲載している**利用登録票**に記入し

- 本庁舎3階 交通政策課 窓口
- 各総合支所 市民協働係 窓口

いずれかの窓口もしくは郵送・FAXで利用登録票を提出してください。

ま
ず
約
の
前
に
登
録
!

電話予約

1週間前~1時間前までにご予約ください。

☎0948-57-3141 予約受付 8:30~17:00

※日祝日・年末年始は電話予約やバスの運行を行っていません。

運行時間 碓井・稲築・山田地区 10:00~11:30、13:30~18:00
嘉穂地区 8:30~18:00 ※9:30より前に乗車されたい場合は前日までにご予約ください。

アプリ予約

MONETオンデマンド予約アプリから24時間いつでも予約申し込みが可能!



アプリは左のQRコードよりダウンロードください。
iPhone・Android共通

●問/交通政策課 ☎42-7404



一緒に働きませんか？
緑が広がる美しい嘉麻市で

職員募集

令和6年度 嘉麻市会計年度任用職員募集

給与等

給料(原則は日額又は時給)、時間外勤務手当、通勤手当(2km以上)等

勤務時間

8:30~17:00(職種、勤務場所により異なる場合あり)
※原則は、1週間当たり31時間の勤務となります。

休日

土曜・日曜日・国民の祝日・年末年始(12月29日~1月3日)

応募方法

嘉麻市ホームページから「会計年度任用職員用 申込書兼履歴書」を取得していただき、必要事項を記入のうえ、下記受付場所に提出してください。なお、資格職となる職種を選択される場合は、免許等の写しを添付してください。

受付場所

- 本庁舎 人事秘書課 人事係
- 山田総合支所・碓井総合支所・嘉穂総合支所の市民サービス課 市民協働係

●詳細や上記以外の募集職種は、嘉麻市ホームページをご確認ください。

嘉麻市ホームページトップ画面から左下部にある「嘉麻市の取組み」を開き、画面下段にある「人事行政」を選択。「令和6年度嘉麻市会計年度任用職員の募集について」の各課情報をご確認ください。また、同画面上に申込書となる「嘉麻市会計年度任用職員用 申込書兼履歴書」も掲載しております。〈URL〉<https://www.city.kama.lg.jp/>

募集期間

令和6年 1月15日(月)~
令和6年 1月31日(水)まで

受付時間/8:30~17:00
(土曜日・日曜日・年末年始・国民の祝日は郵送のみ受付)

令和6年4月1日からの勤務を希望する方は、
申込書等を必ず期限までにご提出ください。
※2月1日以降も受付しておりますが、受付場所は本庁舎
人事秘書課のみになりますので、ご注意ください。

採用までの流れ

申込書兼履歴書を提出された方の中から、書類選考、面接等により採用を決定します。また、採用後1か月は必ず条件付採用となります。※申込書兼履歴書の提出をもって、必ず採用されるものではありません。

注意事項

会計年度任用職員の募集は、令和6年度当初予算の成立を前提としていますので、場合によっては、各課の募集職種について予告なく変更になることがあります。

提出された書類は、令和6年度(令和6年4月1日から令和7年3月31日)の間有効です。

なお、一度提出された申込書兼履歴書は返却しません。

●問/人事秘書課 人事係 ☎42-7413

1 嘉麻市消防団員2名が 藍綬褒章を受章しました

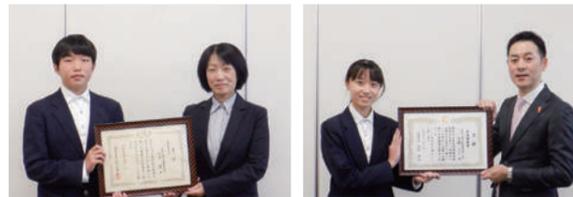
11月3日に嘉麻市消防団 副団長の江藤 正男(えとう まさお)さんと分団長の大田 克行(おおた かつゆき)さんが藍綬褒章を受章しました。江藤副団長は昭和57年から、大田分団長は昭和59年から現在まで消防団員として火災や災害の第一線で活躍し、今でも副団長・分団長として消防団活動の中心となり尽力している功績が評価され、今回の受章に至りました。



左から江藤副団長、大田分団長→

2 「税の標語」、「税についての作文」で 碓井義務教育学校の生徒が表彰されました

令和5年度 全国間税会総連合会が主催する中学生の「税の標語」において、嘉麻市立碓井義務教育学校9年生の田中 蓮(たなか れん)さんが税務署長賞を、全国納税貯蓄組合連合会並びに国税庁が主催する「税についての作文」において、同じく9年生の茅嶋 りら(かやしま りら)さんが、嘉麻市長賞を受賞し、11月20日に同校において授賞式が行われました。



嘉麻市の最新情報を
ピックアップ!

かま ニュース トピックス

Kama News Topics!

3 馬場 清治さんが居合道の最高段位 八段に昇段しました

昨年5月に京都で行われた居合道八段審査会で、最高段位である八段に昇段したことを報告するため、嘉麻市在住の馬場 清治(ばば きよはる)さんが、11月22日に赤間市長の元を訪問しました。馬場さんは、「居合道を始めて40年になります。居合道を通じ学びをいただいた多くの方に一つ恩返しできました。支えてくださったみなさまに感謝しこれからも日々精進していきます」と話しました。赤間市長は「昇段おめでとうございます。これから未来につながる後輩育成のため、ご指導をお願いします」と言葉を送りました。



4 嘉麻市男女共同参画審議会が第3次嘉麻市男女共同参画社会基本計画及び第2次嘉麻市配偶者からの 暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画に基づく実施状況について答申

男女共同参画審議会の河野 高志(こうの たかし)会長、有吉 直子(ありよし なおこ)副会長、委員10名は、11月7日碓井住民センターにおいて、第3次嘉麻市男女共同参画社会基本計画及び第2次嘉麻市配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画の実施状況について赤間市長に答申しました。同審議会は、8月2日に赤間市長から諮問を受け、第3次嘉麻市男女共同参画社会基本計画及び第2次嘉麻市配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画実施計画における市の施策事業について実施状況の進捗管理・評価を行い、計5回の審議を重ねてきました。

有吉副会長は答申にあたり、市における男女共同参画社会=ジェンダー平等社会の形成を着実に進めるため「嘉麻市特定事業主行動計画」に掲げている管理的地位にある職員に占める女性職員の割合の数値目標の達成、ワークライフバランスの実現を目指し、登用した職員が働きやすい職場環境づくりを推進してください」と市長への要望事項3項目を含めた答申書とともに、計画における具体的施策事業のうちの重点項目38項目の評価結果を赤間市長に手渡しました。



健康を保つために1年に1回身体をチェック!

嘉麻市国民健康保険の40～74歳の方へ

特定健診 について

お急ぎください!

受診期限 **2月29日(木)**

なんと!
10,000円相当の健診が
500円
ワンコインで健診が受けられる!

※市民税非課税世帯は0円

詳しい特定健診の案内や
集団健診の案内、医療機関
一覧についてはこちら▶



個別
健診

いつもの病院で簡単に受けられる2つの方法

1 かかりつけの病院を受診の際に特定健診を予約してください

病院によっては、特定健診の日を限定しているところもあります。事前に必ず予約してください。特定健診受診券がない方は、市民課(☎42-7468)までご連絡ください。

医療機関名/所在地	電話	医療機関名/所在地	電話
有松病院(鴨生824)	☎42-1108	菊原内科クリニック(鴨生94-29)	☎43-1005
稲築病院(口春744-1)	☎42-1110	健康リハビリテーション 内田病院(牛隈2510-4)	☎57-3268
岩見医院 いわみハートクリニック(鴨生22-5)	☎42-0326	ユーアイ 西野病院(鴨生532)	☎42-1114
大塚内科クリニック(下白井1082-115)	☎62-5757	平塚医院(下山田423)	☎52-0320
大塚病院 山田の大塚医院(上山田1440-7)	☎52-0871	平野医院(鴨生651)	☎42-1125
大森外科医院(漆生1579-1)	☎42-0606	馬郡医院(鴨生192)	☎42-0107
金丸医院(漆生1603)	☎42-0035	松井医院(上山田431-10)	☎52-0465
嘉麻赤十字病院(上山田1237)	☎52-0861	松岡病院(上山田1287)	☎52-1105
鎌田病院(中益420-1)	☎57-3522	吉原医院(大隈町1118-3)	☎57-0355

何度でも検査をしなくて大丈夫! /

2 病院で受けた検査結果を特定健診にかえることができます

※対象者の方には、市民課より茶色封筒でお送りします。

医療情報収集事業を ご活用ください!

■ 医療情報収集事業とは…
病院で、特定健診相当の検査をしている方が、病院の検査とは別に特定健診を受診せず、病院の検査結果を特定健診として扱うことです。

医療情報収集事業の利用方法

- 記載している医療機関の受付等へ、次回受診時にご提出ください。
- 病院では、身長や体重、腹囲等の計測があります。

費用は
無料です!

時間も手間も
省けるね!



●問/市民課 医療保健係 ☎42-7468

証明書のコンビニ交付が スマホでも利用できる ようになりました!



利用時間や利用できる
店舗など、よく確認し
発行手続きをしましょう

お申し込みは
カンタン!

マイナンバーカードのICチップに格納されている署名用電子証明書を使って、新たにスマホ用電子証明書を搭載するサービスにより、スマホだけでコンビニ交付が利用できます。

STEP1

お手元に、「マイナンバーカード」・「マイナンバーカードの署名用電子証明書のパスワード(6桁～16桁の英数字)」・「マイナンバーカード読取に対応したスマートフォン」をご用意ください。



STEP2

あなたのスマホに、マイナポータルアプリをダウンロードし、起動してください。マイナポータルとは、子育てや介護をはじめとする行政手続の検索やオンライン申請がワンストップできたり、行政からのお知らせを受け取ることができる自分専用のサイトです。
<https://myna.go.jp>

マイナポータル
はこちら▶



STEP3

あなたのスマホがスマホ用電子証明書の搭載に対応している場合、お申し込みができる旨が表示されます。画面の指示に従い、お申し込みに進んでください。※搭載に対応していない場合は表示されません。マイナンバーカードを利用し、マイナポータルはじめ各種サービスをご利用ください。

搭載できる
スマホ一覧は
こちら▶



※現在はアンドロイドのみ対応となり、
iPhoneの対応時期は未定です。

【スマホ用電子証明書についてのお問合せ】 ●マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178

●取得できる証明書

証明書	取得できる人	利用できる時間	手数料
住民票の写し	本人または同一世帯の方	6:30～23:00	1通 200円
印鑑登録証明書	本人のみ		
課税台帳記載事項証明書	本人のみ	月～金曜日 (祝日を除く) 8:30～17:00	1通 350円
・戸籍全部事項証明書(戸籍謄本)	本人または同一戸籍の方		
・戸籍個人事項証明書(戸籍抄本)			
戸籍の附票			1通 200円

●コンビニ交付に必要なもの

- マイナンバーカード
またはスマホ
(スマホ用電子証明書を搭載したもの)
※4桁の暗証番号
(利用者証明用電子証明書)
- 手数料

証明書はコンビニ交付が
100円お得!

※年末年始(12月29日～1月3日)およびメンテナンス日(不定期)を除きます。

※市の手数料条例により手数料が免除となる場合でも、コンビニ交付による証明書取得の場合は

交付手数料がかかります(後から返金はできません。手数料免除に該当する人は市役所窓口をご利用ください)。

※合併前の印鑑登録証をお持ちの方はコンビニ交付がご利用できません。市役所窓口で嘉麻市の印鑑登録証への切り替えが必要です。

※印鑑登録証明書を市役所窓口で取得する場合は、今までどおり印鑑登録証が必要です。

※市外に住所がある人が、戸籍謄抄本・附票の写しを取得するときは、事前に戸籍証明書のコンビニ交付利用登録申請が必要です。

※課税台帳記載事項証明書は、最新年度の証明書のみ取得できます。

●利用できる店舗

セブンイレブン・ローソン・ファミリーマート・ミニストップなど全国のキオスク端末(マルチコピー機)が設置されている店舗

●利用上の注意

- 4桁の暗証番号を連続して3回間違えるとロックがかかります。解除には市役所窓口での手続きが必要です。(スマホ用電子証明書のロックはスマホで解除できます。)
- コンビニで取得した証明書は、返金や差し替えはできません。

●問/市民課 市民係 ☎42-7424 市民課 マイナンバー係 ☎42-7469 税務課 市民税係 ☎42-7421



にしてつ路線バス乗り放題定期券の
購入補助を実施しています!

グランドパス65・75



市では、高齢者が買い物、趣味などで出かける外出促進と路線バスの利用促進を目的として、市内の65歳以上の方が「グランドパス65」を購入する際の費用の一部を補助する事業を実施しています。1月20日から、西鉄バスでは価格改定を行い、「グランドパス65」は下表の金額になり、「おひるのグランドパス65」は廃止されます。また、新たに75歳以上の方を対象に「グランドパス75」が販売されます。詳細につきましては、西鉄バスのホームページまたは飯塚バスターミナル乗車券窓口にてご確認ください。なお、価格改定前の1月19日までは、現行の価格で購入することができます。

グランドパス65・75とは?

西鉄が発売している65歳または75歳以上の方限定の乗り放題定期券です! さらに、高速・特急バスの対象路線の運賃も半額になるお得な定期券です!

市内在住の65歳&
75歳以上の方へ

嘉麻市役所 高齢者介護課で受付中!

※各総合支所(山田・嘉穂・碓井)でも受付できます。

券種	定価	補助額	本人負担額	
グランドパス65	3か月券	18,000円	4,500円	13,500円
	6か月券	32,100円	9,000円	23,100円
	1年券	52,900円	16,000円	36,900円
New! グランドパス75	3か月券	14,300円	3,500円	10,800円
	6か月券	25,500円	7,000円	18,500円
	1年券	42,000円	13,000円	29,000円

※nimocaカードをお持ちでない方は別途500円が必要です。

申請・購入の流れ

- 1 申請に必要なものを持って高齢者介護課または各総合支所で申請する。
- 2 嘉麻市グランドパス65・75購入補助証明書を受け取る。
- 3 西鉄の指定する購入に必要なものと嘉麻市グランドパス65・75購入補助証明書を持って、飯塚バスターミナルへ。
- 4 西鉄の指定する方法にて手続きを行う。
- 5 定価から補助額を差し引いた金額(本人負担額)でグランドパス65・75を購入する。

申請に必要なもの

- 本人確認書類(下記のいずれか1つ)
- マイナンバーカード ○運転免許証
 - 運転経歴証明書 ○療育手帳
 - 身体障害者手帳 ○健康保険証
 - 精神障害者保健福祉手帳
 - 年金手帳 など
- 申請受付時間/8:30~17:00
※土・日・祝日・年末年始(12月29日~1月3日)を除く

ご不明な点は下記までお問い合わせください。

●申込・問/高齢者介護課 高齢者支援係 ☎42-7432
本庁舎2階(岩崎1180番地1) ※各総合支所でも申請可

「グランドパス65・75」購入窓口

●問/飯塚バスターミナル ☎22-3001
飯塚市吉原町1番1号

嘉麻市転入者等

子育て世代の
マイホーム取得を
応援します

住まい応援交付金

嘉麻市では、子育て世代の転入と本市への定住促進を図るため、転入者等で市内に「新築住宅」を建設または購入もしくは「中古住宅」を購入した子育て世帯に対し、交付金での支援を行います。

交付金の額 新築住宅を建設 又は購入 (1申請あたり) **200万円** 中古住宅購入 (1申請あたり) **100万円**

- 中古住宅を購入した方で、中古住宅の購入に要した費用が100万円に満たない場合は、当該住宅の購入に要した額(購入額に千円未満の端数がある場合は、その端数を切り捨てた額)となります。
 - 共有名義者に当該住宅に居住していない者(交付対象者の一親等の者を除く)が存在する場合は、上記の額から当該住宅に居住していない者の所有持分の割合を減じた額(その額に千円未満の端数がある場合は、その端数を切り捨てた額)が交付金の額となります。
- また、上記の交付に併せ、下記の条件を満たした場合はそれぞれ加算額を増額し、新築住宅を建設又は購入により取得した方は300万円を限度額とし、中古住宅を購入した方は200万円を限度額として交付します。

交付対象者が転入又は転居した日における世帯の構成員に、出生から15歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子を扶養しており、当該子の数に応じ次に定める額

2人目まで 1人につき **+10万円**

3人目以降 1人につき **+20万円**



当該住宅が市内業者^(※)により
施工または販売された場合 **+50万円**

※市内業者とは、嘉麻市内に本店もしくは主たる事業所を有する法人または個人事業主で、かつ、代表者が本市の住民基本台帳に記載され、建設業法第3条第1項に規定する許可または宅地建物取引業法第3条第1項に規定する免許を有する業者です。

交付対象者 交付金の交付対象となる方は、交付対象となる住宅に住所を定めた日から1年以内の方で、次に掲げる要件をすべて満たす方です。

1 夫婦の年齢の合計が80歳以下の方、15歳までのお子さまを扶養している方

交付申請時に夫婦等(婚姻の届出をしてないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む)の年齢の合計が80歳以下または出生から15歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子を扶養しており、次のいずれかに該当する方。

嘉麻市外から転入の方

夫婦または夫婦のいずれか(ひとり親を含む)が市外から転入した方で、転入した日の前日まで引き続き1年以上継続して市外に居住し、定住目的で市内に新築住宅を建設または購入した方、もしくは中古住宅を購入した方。

嘉麻市内から転居の方

夫婦または夫婦のいずれか(ひとり親を含む)が市内に所在する貸家等(民間の貸家、アパート、公営住宅、勤務する事業所の社宅および社員寮)の居住者で、本市の市有地を購入し、当該購入地に定住目的で新築住宅を建設した方(ただし、新築住宅に転居した日の前日まで引き続き1年以上市内の貸家等に居住していた方に限ります)。

- 2 令和3年4月1日から令和7年1月31日までの間に新築住宅を建設または購入、もしくは中古住宅を購入し、かつ、その住宅の所在地に転入、または転居すること。この場合において転入者にあつては当該期間中の転入にあたり、その住宅の所在地でない転入をしてはならない。
- 3 取得した住宅に5年以上定住する意思を有する方。
- 4 取得した住宅の所有権割合が2分の1以上を有している方。
- 5 取得した住宅が、公共事業での建物移転補償、損害賠償等の補填によらないこと。
- 6 購入する住宅の所有者が、世帯員の3親等以内の親族でないこと。
- 7 交付対象者およびその世帯の構成員に、市税および住宅使用料等の滞納がないこと。
- 8 交付対象者およびその世帯の構成員が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員でないこと。
- 9 他の国庫補助制度との併用を行っていないこと(嘉麻市転入者等住まい応援交付金は、国庫補助が含まれるため次世代住宅ポイント制度や地域型住宅グリーン化事業等の他の国庫補助制度との併用ができません。他の補助制度を検討する場合は、必ず住宅課に確認をお願いします)。
- 10 交付申請時において、交付対象者およびその世帯の構成員が、交付対象住宅に住所を定めていること。ただし、配偶者を除く世帯の構成員が特別な事情により交付対象住宅に住所を定めないことを市長が認める場合は、この限りではない。

申請締切

※申請に基づく交付金の額が、本交付金予算額に達した時点で申請受付は終了となります。
また、本交付金の交付を受けるためには令和7年3月31日までに交付決定を受ける必要があります。
※本交付金は一時所得とみなされ、所得税上の課税対象となりますので、確定申告が必要となります。

令和7年 1月31日

●問/住宅課 住宅管理係 ☎42-7062

お家にいながら
相談可能です!

空き家オンライン相談会

こちらから
お申し込み可能!



現在、嘉麻市には多くの空き家が存在しています。そのままにしておくとも空き家のまま、お子さま方が相続することになってしまい、諸問題が発生する恐れがあります。その前に、今後発生してくる問題点の再確認や解消方法を学び、家屋の利活用を検討していただくために相談会を開催します。

開催日
1月23日(火) ※予約は先着順
■相談時間(50分間・6枠6件)
① 9:00~ ② 10:00~ ③ 11:00~
④ 13:00~ ⑤ 14:00~ ⑥ 15:00~

募集期間
1月4日(木)~
1月15日(月)
受付/平日 8:30~17:00

Wi-Fi環境などがない方のために
相談会場を準備します。
【相談会場】
本庁舎 3階 3A相談室

- 参加資格/嘉麻市に物件を持っている方
- 開催方法/ミーティングアプリのZoomによるオンライン
※相談会参加に必要なZoomのミーティングIDとパスコードは産業振興課よりお知らせします。
- 相談可能内容/空き家予防・終活・片付け・相続
- 申込方法/希望枠を決めていただき、電話・メール・インターネットのいずれかでお申し込みください。(相談枠は先着順で決定します)
【URL】<https://logoform.jp/form/LTwc/408386>
※相談をスムーズに行うため、空き家の地番(場所)、家屋・土地の登記名義人、管理者等の情報を相談前に下記連絡先までお知らせください。



嘉麻市空き家 よどがわ ひろこ
アドバイザー **淀川 洋子さん**
イエノコト株式会社 代表取締役
(一社)住教育推進機構 九州地区長

市町村にて空き家セミナーを実施しています。太宰府市の指導のもと、空き家問題に取り組んでいます。

【資格】宅地建物取引士/2級施工管理技士/建設業会計士/家事セラピスト/葬祭カウンセラー/省エネマイスター/古民家鑑定士/古材鑑定士/住教育インストラクター/空き家管理士/DIYマイスター

●申込・問/産業振興課 シティプロモーション係
☎42-7452(中嶋・金子) ✉pr@city.kama.lg.jp

嘉麻市と(一社)全国古民家再生協会福岡県連合会の包括連携協定により空き家アドバイザーの講師派遣をいただいています。

年金生活者支援給付金制度について

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入やその他の所得額が一定基準額以下の、年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。受け取りには請求書の提出が必要です。ご案内や事務手続きは、日本年金機構(年金事務所)が実施します。

対象となる方

- 老齢基礎年金を受給している方
以下の要件をすべて満たしている必要があります
◆65歳以上である
◆世帯員全員が市町村民税が非課税となっている
◆年金収入額とその他の所得額の合計が約88万円以下である
- 障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方
以下の要件を満たしている必要があります
◆前年の所得額が約472万円以下である

請求手続き

①新たに年金生活者支援給付金を受け取れる方
受け取りの対象になる方には、日本年金機構から9月初旬以降に、請求可能な旨のお知らせを送付します。同封のはがき(年金生活者支援給付金請求書)に記入し提出してください。令和6年1月4日までに請求手続きが完了すると、令和5年10月分からはさかのぼって受け取ることができます。

②年金を受給しはじめる方
年金の請求手続きと併せて年金事務所または市区町村で請求手続きをしてください。

請求
手続きは
お早めに!

日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にご注意!

日本年金機構や厚生労働省から、電話でお客様の家族構成や金融機関の口座番号・暗証番号をお聞きしたり、手数料などの金銭を求めめることはありません。

年金生活者支援給付金の請求でお困りになったときには、お電話ください。

●問/給付金専用ダイヤル ☎0570-05-4092(ナビダイヤル)

年金給付金



運転免許証を自主的に返納した 70歳以上の方への支援を行っています!

◎嘉麻市高齢者運転免許証自主返納支援事業の実施

高齢者の公共交通等の利用促進および高齢運転者による交通事故の抑止を図るため、すべての運転免許を自主返納した70歳以上の方に対し、市バスやタクシーの回数券などを交付します。対象者の申請に基づき、1回に限り以下のいずれかの交付を行います。

- 自主返納した方
にいずれか
交付します!
- 市バス回数券 6,000円(100円×60枚綴)
 - タクシー乗車券 5,000円(500円×10枚綴)
 - 路線バスIC乗車カード 5,000円(IC乗車カード保証金500円含む)

対象者(条件をすべて満たす方)

- ① 所有する運転免許をすべて自主返納された方
- ② 嘉麻市の住民基本台帳に記録され、自主返納した日において70歳以上の方
- ③ 運転免許証を自主返納した日から6か月以内に申請した方

申請から交付までの流れ

1 免許証返納手続き

【受付場所】県内の警察署交通課 または 県内の自動車運転免許試験場
 【受付時間】月~金曜日 9:00~16:00(休日、年末年始を除く)
 【申請時に必要なもの】運転免許証 ※代理人による申請の場合は、委任状が必要になります。
 ●問/嘉麻警察署 交通課 ☎57-0110

2 高齢者運転免許証自主返納支援事業の手続き

【受付場所】本庁舎 防災対策課(4階)、各総合支所 市民サービス課
 【受付時間】月~金曜日 8:30~17:00(休日、年末年始を除く)
 【申請時に必要なもの】
 申請による運転免許取消通知書(原本)、
 自主返納した運転免許証または運転経歴証明書の写し
 ※代理人による申請の場合は、委任状が必要になります。
 ●問/嘉麻市役所 防災対策課 消防安全係 ☎42-7418
 ※申請は、運転免許証を自主返納した日から起算して6か月以内に必要書類を添えて、上記の受付場所に提出してください。

3 審査後、希望する回数券などを交付します

ご不明な点は
お問い合わせください



嘉麻市防災
キャラクター
かまぼうロボ

がんばれ! かまぼうロボ その19 夕暮れ時の事故防止



令和6年度

オレンジサロン運営団体募集!

■運営団体支援の趣旨/市は、家族の介護負担の軽減や、認知症の理解・家族間の交流・情報交換などを行う団体が取り組むオレンジサロン運営事業に対して、予算の範囲内で補助をおこないます。

- 応募要件/
- 認知症の人やその家族・地域住民など誰もが参加でき、憩える場所であること
 - 市内に10人以上が活動できるスペース(拠点)があること
 - 年間を通じた定期的な活動であり、概ね1か月に1回以上実施すること
 - 代表者が明確で適切な事業運営ができると市長が認める団体であること
 - 参加者の実態や人数等を記録し、事業内容の評価を行うこと

令和6年1月15日(月)~2月2日(金)
 応募希望団体は、事前に右記に相談し所定の様式を受け取った後、必要な書類を高齢者相談支援センターまでご提出ください。

補助金の額

サロン実施場所1か所につき
上限10万円程度

※会員等の収入については補助対象経費の総額から除く
※交付決定通知を受けた団体は、事業を始めるにあたり、概ね補助金の2/3の額の概算交付を受ける事ができる

■補助金の交付対象経費とならないもの/

- 家賃や個人的に所有、占有する物品の購入
- 飲食費 ※社会通念内の茶菓子等は対象
- 人件費 ※外部講師等の謝礼や記念品代は対象
- その他、市長が必要でないとする経費

■補助の対象にならない団体/営利を目的として活動する団体、宗教や政治活動を目的とする団体、法令や公序良俗に反すると認められる団体

■交付の審査等/事業内容や補助の額などについては、嘉麻市オレンジサロン運営事業補助金審査会で適否等が審査された結果が通知されます。

●問/高齢者介護課 高齢者相談支援センター係
☎42-7434

1月の嘉麻市温浴施設のイベント

- ふるさと交流館 なつきの湯 (鴨生24番地10)
 ・季節の湯(松の湯) 1月1日(月)・1月2日(火) ※終日開催
 開館時間 10:00~24:00/入浴時間 10:30~23:30
 ●問/ふるさと交流館 なつきの湯 ☎20-5003
- 稲築社会福祉センター・稲築老人憩いの家
 ・季節の湯(松の湯) 1月4日(木) ※終日開催
 【年末年始休館日】12月29日(金)~1月3日(水)
 開館時間 10:00~20:00/入浴時間 11:00~19:00
 ●問/稲築社会福祉センター・稲築老人憩いの家
 ☎42-1413 (岩崎1117番地2)

- 山田いこいの家「白雲荘」(熊ヶ畑2173番地1)
 ・季節の湯(松の湯) 1月1日(月)・1月2日(火) ※終日開催
 【年末休館日】12月30日(土)・12月31日(日)
 開館時間 10:00~21:00/入浴時間 11:00~21:00
 ●問/山田いこいの家「白雲荘」 ☎52-1681
- 嘉穂老人福祉センター (大隈町1183番地1)
 ・季節の湯(松の湯) 1月4日(木) ※終日開催
 【年末年始休館日】12月28日(木)~1月3日(水)
 開館時間 9:30~20:00/入浴時間 10:00~18:00
 ●問/嘉穂老人福祉センター ☎57-0184

考えよう 相手の気持ち

インターネット上の人権問題

インターネットは多くの世代にとって必要不可欠なものとなっています。時間や距離を気にせず情報を収集できること、またコミュニケーションの輪を広げる便利な機能がありますが、その利用が進む一方で、SNSでの特定の個人を対象とした誹謗中傷、部落問題や外国人、障がいのある方などに関する差別的な表現の書き込み、個人情報の掲載などによるプライバシーの侵害によって日常生活に大きな支障をきたしかねません。

インターネットの特性を踏まえた上で、インターネット上で起こり得る人権侵害について理解を深め、ルールを守って利用することが大切です。インターネット上で人権侵害の被害を受けたときは、一人で悩まずに、以下の相談窓口にご相談ください。

【人権・同和対策課】人権に関する相談は下記までご相談ください。

- 人権・同和対策係 ☎42-7405
- 嘉穂隣保館 ☎57-0032
- うすい人権啓発センター あかつき ☎62-3337



各種相談
窓口はこちら

オレンジサロンに遊びに来てみませんか?

高齢化社会を迎え、全国的に広がりを見せているオレンジサロン。嘉麻市でも現在14か所のオレンジサロンが開設されています。一般的には認知症カフェと呼ばれることも多いオレンジサロンですが、嘉麻市では認知症にこだわらず、地域に暮らす高齢者の憩いの場として開設されていることが特徴です。

どなたでも参加OK!
みんなで和やかに楽しみましょう!

嘉麻赤十字病院
オレンジサロン

毎月第3水曜日(第5水曜日まである月は第4水曜日)に嘉麻赤十字病院で開催されています。どなたでも参加できるアットホームな雰囲気、嘉麻赤十字病院の専門職が、自宅でもできる体操や脳トレ、健康に関するミニ講義などを約1時間おこなっています。サロンには主に近隣地域に住んでいる方々が参加しており、リポートして訪れる方が多いそうです。新型コロナウイルス感染症の影響で手作りおやつは当面の間中止になっている状況ですが、しっかりと感染対策を行い、楽しく体操したり、お話ししたりできるように運営しています。参加した方は「サロンに参加することが毎月の楽しみ。和やかではつつつとしている雰囲気の良いリフレッシュになります」と話していました。



プロが丁寧に指導!

しっかり健康について講義を行います

笑顔の絶えない
参加者同士の憩いの場です!

皆で楽しみながら体操します!

つくし会

毎月第2・第4月曜日に枝坂公民館で開催されているオレンジサロン「つくし会」では、認知症の予防を目的とした活動をしています。簡単な準備運動から始まり、ストレッチやボールなどを使ったゲームなどをおこなうことで、楽しみながら認知症の予防につとめています。また、休憩時には、参加者同士の交流にも力を入れています。認知症予防の他にも防犯や交通に関する講習会や、悪徳商法に関する講習会など参加者が主体となって活発に取り組んでおり、笑顔の絶えないことが特徴です。「参加者には自分の健康をしっかりと考えるようにしてほしいので、そのきっかけづくりを今後もしていきたいです」とサロン運営者の藤野さんは話していました。

